

報告事項が4件ございます。

第1件目として、1月27日及び2月25日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、1月27日に開催された平成25年度第7回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が4件あり、主な事業2件について報告いたします。

1件目は、建設局から、「都における通称道路名」について説明がありました。

通称道路名については、昭和59年以降の新規開通道路などを対象に、平成25年12月に検討委員会から最終報告が出され、42路線で新規に設定、12路線で既設定の通称名を改定することになりました。

本市に関係する道路としては、新規の設定が2路線、多摩南野交差点～多摩センター駅～立川柴崎町四丁目交差点までが「多摩モノレール通り」、町田街道交点から多摩市内を通り稲城福祉センター入口交差点までの間が「南多摩尾根幹線道路」となります。また、野猿街道の終点が「一ノ宮交差点」から国立市の「青果市場東交差点」へ変更となります。

今後のスケジュールは、本年4月から新通称道路名の使用を開始し、順次案内標識を設置していくとのことです。

2件目は、後期高齢者医療広域連合から「平成26・27年度保険料率案及び平成26年度予算（案）の概要について」の説明がありました。

まず、保険料率案は、区市町村による特別対策の継続や財政安定

化基金の活用による保険料の増加抑制に努め、均等割額が42,200円、所得割率が8.98%、一人当たり平均保険料見込額は97,098円となりました。

平成26年度予算(案)の概要は、一般会計予算の規模で40億6,890万円、前年度比17.5%減、特別会計予算の規模で1兆1,794億4,549万1千円前年度比2.5%増となっています。

続いて議案審議事項として、2件の審議が行われました。

議案第1号の「平成25年度施策の見直しの取扱い」については、平成25年10月25日の市長会議において東京都から提案のあった「歴史的建造物等を活かした観光まちづくり事業」は、建設部会長の町田市長から協議結果の報告があり、東京都の提案を了承し、合意することが承認されました。

議案第2号の「各種審議会委員等の推せん」については、原案のとおり承認されました。

なお、私は、引き続き東京都卸売市場審議会委員と、新たに東京都社会福祉審議会委員に推薦されることになりました。

次に報告事項ですが、政府・与党に対し、昨年11月28日付で「平成26年度都市税財政に関する意見」について東京都市区長会として申し入れを行い、そのほか、「幼稚園就園奨励費補助に関する要請」について12月10日に総務文教部会長の東村山市長が下村文部科学大臣に要請書を提出したとの報告がありました。

続いて、2月25日に開催された平成25年度第8回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が4件ありましたので報告いたします。

1 件目は、日本赤十字社東京都支部から、「平成 26 年度赤十字活動資金のお願い」について説明がありました。平成 26 年度の活動資金のお願いしたい額は、東京都支部全体で、前年と同額の 11 億 8 千万円、うち多摩市分は、463 万 6 千円となっています。

2 件目と 3 件目は、総務局から「多摩の魅力発信プロジェクト」関連事業について説明がありました。

3 月 15 日に国営昭和記念公園にて、住民の主体的な魅力発信の機運醸成を図るイベントを開催することや、平成 26 年度も引き続き「多摩の魅力発信」の取組を継続していくため、魅力発信に係る事業の継続などについて説明がありました。

4 件目も総務局から「新たな多摩のビジョン 行動戦略（仮称）」について説明がありました。

この行動戦略は、昨年 3 月に策定された「新たな多摩のビジョン」の具体化に向けた 3 ケ年の実施計画として策定しているもので、東京都、市町村、民間等の多摩地域の各主体の取組を体系的にとりまとめ、「魅力にあふれ、活力に満ち、安全・安心が確保された多摩」を実現することを目標としたとのことでした。

今後については、本年 3 月末までに決定するとのことでした。

続いて議案審議事項として、11 件の審議が行われました。

議案第 1 号の「平成 26 年度東京都市長会事業計画（案）」については、会議開催要領、市長会関連助成事業について承認されました。

議案第 2 号の「平成 26 年度東京都市長会一般会計歳入歳出予算（案）」については、原案のとおり承認されました。予算の規模は、3 億 8,265 万 2 千円で前年度に比べ 2,107 万 8 千円の増となっています。

議案第 3 号の「平成 26 年度東京都市長会主要行事日程（案）」のほか、議案第 4 号から第 9 号までの事務局及び職員に関する規程 6 件の改正についてと、議案第 10 号の「各種審議会委員等の推せん」

については、原案のとおり承認されました。

議案第11号の「平成24年度東京都市長会政策提言」については、政策調査特別部会から、平成25年度政策提言「多摩地域におけるシティプロモーションについて～市民に愛される、活性化したまちを目指して～」について説明があり、承認されました。

そのほか、舛添東京都知事が会議に出席され、都知事就任の挨拶がございました。この中で「本年4月以降、多摩地域の各市を回りたい。」との発言がありました。

第2件目として、「長野県富士見町の大雪に対する支援活動」について、ご報告を申し上げます。

本市と友好都市である長野県富士見町は、2月14日から続いた記録的な大雪により、災害救助法が適用されるほど、町民生活に大きな影響がでていました。

こうした状況から、本市では2月21日に除雪隊5名、支援物資輸送隊2名の計7名の職員を富士見町に派遣いたしました。

支援物資輸送隊は、毛布、マスク、ブルーシート等の物資の支援を行い、また、除雪隊は、23日までの間、富士見町の職員と合同で道路、歩道橋等の通学路、保育園等の公共施設の除雪活動を実施しましたので、ご報告いたします。

第3件目として、「市民税等の滞納処分に係る取消訴訟の上告棄却」について、ご報告を申し上げます。

本件訴訟は、本市が平成24年1月に行った「市民税等の滞納処分による預金債権の差押」について、当該処分が国税徴収法第76条第2項の規定等に違反するとして、元多摩市民である原告がその取消しを求める行政訴訟を東京地方裁判所に提起したものです。

訴訟の経過としましては、平成24年11月8日に東京地方裁判

所に訴訟が提起された後、1回の口頭弁論で結審し、平成25年3月7日に原告の請求を却下する判決が言い渡されました。これに対して原告が控訴しましたが、同年5月22日に棄却されました。さらに原告が上告し、11月6日に最高裁判所で上告を「棄却する」決定が出されております。これによって、この事件についての市の勝訴が確定しましたので、ご報告いたします。

第4件目として、「諏訪2丁目住宅管理組合に係る行政訴訟の却下判決」について、ご報告を申し上げます。

本件は、市民3人が、「多摩市長は、諏訪2丁目住宅管理組合に対し、同組合が原告らに333万円を支払うように命じること」を求める訴えを平成25年5月21日に東京地方裁判所に提起したものです。

この訴訟については、本市には「諏訪2丁目住宅管理組合に対し支払を命じる権限や義務」がないこと等から、訴訟要件を欠き、訴え自体が不適法であるとして、平成26年2月14日に原告らの請求を却下する判決が言い渡されました。

なお、この判決に対しては、原告側に14日間の控訴期間がありますので、その動向を確認して適切な対応をして参ります。

以上4件をご報告申し上げます、市長行政報告と致します。

(平成26年第1回多摩市議会定例会)